

議案第79号

指定管理者の指定について（加西市民会館）

次の者を加西市民会館の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年12月1日提出

加西市長 高橋 晴彦

記

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

加西市民会館

加西市北条町古坂1丁目1番地

2 指定管理者

東京都千代田区神田小川町一丁目2番地

株式会社 ケイミックスパブリックビジネス

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(審議資料)

加西市民会館の指定管理者の指定につき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

- (1) 指定管理者 株式会社 ケイミックスパブリックビジネス
- (2) 所在地 東京都千代田区神田小川町一丁目 2 番地
- (3) 指定期間 5 年間（令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日）
- (4) 指定管理料 301,991,000 円（5 年間：税込）
- (5) 会社の事業 公共施設の管理・運営、文化ホール施設の管理・運営業務、ビルメンテナンス及び運営サービスに関する業務等
- (6) 指定管理実績 加西市（市民会館）、加古川市（市民会館）、寝屋川市（市民会館）、彦根市（文化プラザ）、成田市（国際文化会館）等
- (7) 審査結果

審査項目	配点	(株)ケイミックスパブリックビジネス
1.施設設置目的の達成について	10 点	9.7
2.市民の平等利用の確保と市民サービスの向上について	10 点	9.7
3.施設の効用の最大化と管理経費の縮減について	10 点	9.0
4.施設の維持管理について	10 点	8.7
5.施設を管理運営する組織体制について	10 点	9.0
6.自主事業について	10 点	9.3
7.提案金額の比較について	30 点	25.2
8.その他	10 点	8.6
合計	100 点	89.2
インセンティブ加点(R 元～R4評価)	-5～+10	5.0
総合評価		94.2